

会報

宮崎県建設業協会
機関誌

Monthly
Association
Construction
Industry
NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985)22-7171

FAX (0985)23-6798



出前講座

平成26年10月28日(火) 8:45~9:35

実施高校 宮崎農業高等学校 環境工学科

1年生 40名 教師 3名

講師 旭洋建設株式会社 代表取締役 児玉 清和
(宮崎県建設業協会 理事、宮崎地区建設業協会 理事)

講座内容 建設業全般

2015.

5

No.487

目次 CONTENTS

●平成27年5月の行事予定	1
●県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（4月分）	2
●会員の異動状況・会員数推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 第1回常務理事会を開催	3
2. 第1回宮崎県県土整備部との意見交換会を開催	5
●事業協同組合	
地域建設業経営強化融資制度について	7
●技士会	
1. 平成27年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	9
2. 今後の公共事業で必要とされる技術セミナー開催のお知らせ	9
3. 平成27年度監理技術者講習の日程のお知らせ	10
●建退共	
1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について	11
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）	12
●厚生年金基金	
事業概況（3月分）	12
●建災防	
1. 労働安全衛生規則の改正について（足場からの墜落防止対策が強化されます）	13
2. 足場の組立て等の特別教育について	13
3. 労働保険年度更新集合受付のお知らせ	14
●火薬協会	
火薬関係保安講習会の受講申込受付中！	15
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）	16
2. 中間前払金制度のご案内	17

平成 27 年 5 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	金			
2	土			
3	日	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	月	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	火	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	水	振替休日	振替休日	振替休日
7	木			
8	金		小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育（9日まで延岡） 災防団体連絡協議会（宮崎）	
9	土			
10	日			
11	月	県協会第1回理事会、技士会総会	建災防代議員会	協同組合理事会 火災保安協会代議員会
12	火	県協会第2回常務理事会、県土整備部との意見交換会	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者講習（13日まで清武）	
13	水	1級土木施工管理技術検定試験準備講習会（15日まで）		
14	木		基金 企業年金連合会マイナンバー制度に関するセミナー（東京）	
15	金		高所作業車運転技能講習（16日まで延岡）	
16	土			
17	日			
18	月	監理技術者講習	基金納入告知書発送	
19	火	九州建設青年会議通常総会（宮崎）	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（21日まで清武）	全建協連総会（東京） 宮崎県中小企業団体中央会総会 火災保安講習会（宮崎）
20	水			
21	木	第2回テレビCM広報WG		
22	金	県協会第1回農業土木委員会	車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（23日まで清武） 基金 連合会九地協定例総会及び役員講習会（大分）	
23	土			
24	日			
25	月	県協会表彰式、総会、講演会、懇談会		協同組合総会
26	火	地域人づくり事業第6回新人労働安全衛生研修	車両系建設機械（解体用）運転技能講習（延岡）	
27	水	全建通常総会（東京） 一級土木施工管理技術検定試験準備講習会（29日まで）	熱中症予防指導員研修（清武）	
28	木		建災防本部理事会・総代会（東京）	
29	金	全国技士会連合会総会（東京）	ローラー運転業務特別教育（30日まで清武）	
30	土			
31	日			

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（4月分）

【HP】

項	目	所 管	形 式
1	【宮崎県】公共事業における経済・雇用対策について	宮 崎 県	html
2	【宮崎県】土木工事標準歩掛（平成26年10月）平成27年4月一部改訂について		
3	【宮崎県】「港湾請負工事積算基準（平成26年10月）」の一部改訂について		
4	【宮崎県】農政水産部が適用する積算基準の一部改訂について		

会員の異動状況

【新 規】

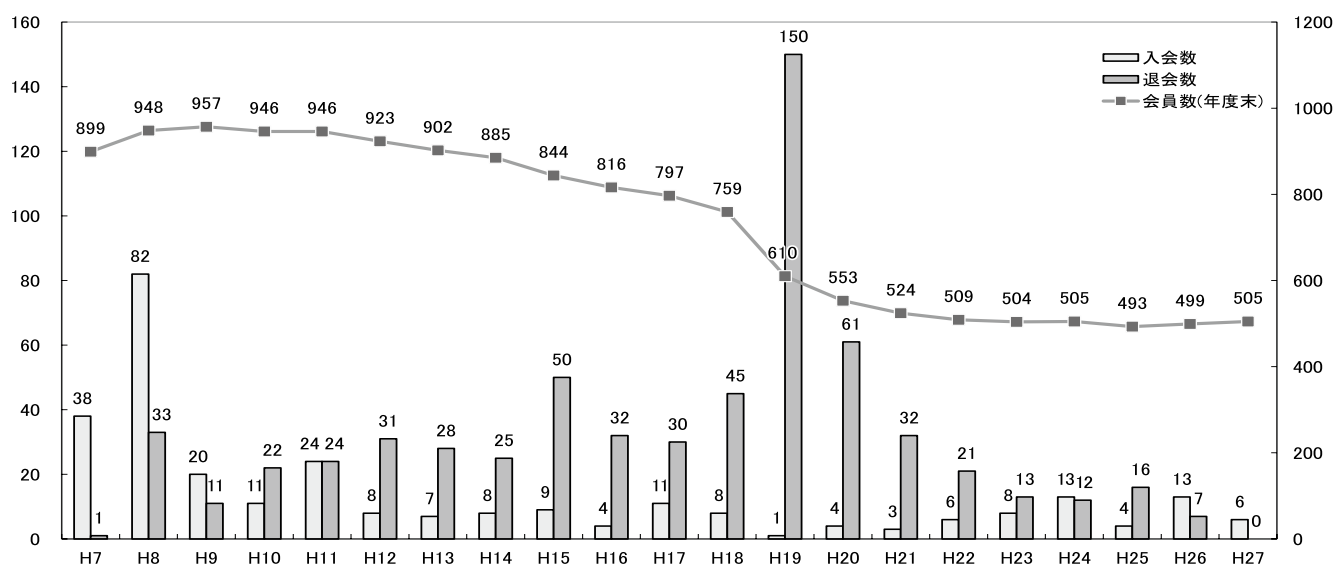
地区名	会 社 名	代 表 者 名
宮 崎	(株)宮崎特殊工事	川 口 泰 直
東 諸	(株)友和産業開発	長 友 剛
	(有)薬師建設	薬 師 博 幸

地区名	会 社 名	代 表 者 名
東 諸	(株)佐藤産業	佐 藤 公 一
延 岡	(有)西部開発	柳 田 政 人
	太陽技建(株)	森 利 明

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株)NIPPO宮崎統括事業所	代表者	藤 林 勝 己	浦 上 慎 治
日 南	(株)竹 井 建 設	代表者	竹 井 俊 彦	竹 井 哲 博
都 城	東 和 建 設 工 業 (株)	代表者	河 野 英 郎	河 野 美 幸

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	6
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	0
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	505

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退（68社脱退）、H27はH27.4.28現在

宮崎県建設業協会

1. 平成27年度第1回常務理事会を開催

平成27年4月13日（月）午後1時00分、建設会館2階「委員会室」において、榎村事務局長が定足数（13／13名：会成立）を報告して開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「本年度第1回目の常務理事会に、常務理事が全員参加していただきお礼を申し上げます。

4月に地域維持型契約がスタートしたが、問題が発生した地区があるようである。本日の意見交換会で対応を求めたい。

また、国と県に対して3月に改正品確法の運用指針に係る要望活動を行ったが、各地区協会も総会等が一段落したら、県の出先機関や市町村に要望活動を実施していただきたい。」と挨拶があり、議事に移った。



山崎会長挨拶



第1回 常務理事会

議題1 新規会員入会について

榎村事務局長が資料1に基づき、宮崎地区協会から1社の入会推薦があり、前回までの承認分5社と合わせ計6社の4月1日入会を報告し承認された。

議題2 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料2に基づき、県土整備部の出席者及び県の説明事項について報告した。

意見交換会では、地域維持型契約の担当企業への連絡について、地域企業育成型の地域貢献度について、河川講習会の実施方法について、及び、工事現場看板の金額掲載について提案することが承認された。

議題3 平成26年度決算報告等について

榎村事務局長が資料3に基づき、平成26年度事業報告に続き、平成26年度収支報告を行い、103千円の支出超過になったことを報告した。また、公益目的財産支出額は36,419千円で、計画通りに支出していることを報告した。

4月10日の監査において指摘事項がなかったことを報告し、5月の理事会と総会の議案として諮ることが承認された。

議題4 平成27年度通常総会決議について

榎村事務局長が、平成27年度通常総会における決議を行うかについて諮った。議長が、改正品確法が運用される初年度であり、本会として決議を行うことが重要であることを報告し、承認された。

5月11日（月）午前中に臨時常務理事会を開催し、決議（案）を審議し、同日の理事会に諮ることが承認された。

議題5 性別・年齢別雇用状況等調査について

檜村事務局長が、平成26年度末及び、4月1日現在での性別・年齢別雇用状況等調査を実施することを諮り、承認された。

議題6 その他**(1) 地域人づくり事業について**

有馬コーディネーターが参考1に基づき、平成26年度の雇用実績及び平成27年度の集合研修計画を報告した。

(2) 委員会開催結果報告について

議長の指示により各委員長が開催結果を報告し、事務局が参考資料の2から6に基づき説明を行った。

各委員会の報告事項は次のとおり。

- 総務委員会 年度内に2回開催。
- 国土交通委員会 入札参加条件緩和が共通した意見。
本年度は、九地整との意見交換会(2回)、地域・定例懇談会開催に合わせて3回開催。
- 建築委員会 案件が少ないため、九地整営繕部との意見交換会は各県単位ではなく九州ブロックで開催。
- 土木・労務資材対策委員会 九州ブロック土木委員会で本県の意見を報告。九州の意見を国に伝えるため方法を検討。
- 農業土木委員会 設置した成果が得られている。通常総会前に第6回委員会を開催。

(3) 第1回TVCM広告WG開催結果報告について

竹尾副会長が参考7に基づき、自身のCM構想を説明した後、青年部とUMKエージェンシーが自由に意見交換できる場を提供したこと、第2回WGを5月後半に開催し、UMKエージェンシーが作成したCM案に基づき審議を行うことを報告した。

大谷総務課長が、UMKが番組改編に伴い放映曜日が変更になること、また、変更のサービスとして放映番組帯が1本追加されることを報告し、承認された。

WGと委員会報告は、出席者名簿を添付するよう意見が出された。

(4) 公共工事の契約と設計変更に関する講習会開催案内について

檜村事務局長が参考8に基づき、講習会が福岡市で開催されることを報告した。

(5) (一財)河川技術者教育振興機構設立案内について

檜村事務局長が参考9に基づき、河川技術者教育振興機構が設立され、河川維持管理技術者と河川点検士の資格試験が始まることを報告した。

議題7 6月常務理事会開催日について

議長が、6月の常務理事会を6月10日(水)に開催することを提案し、承認された。

2. 第1回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成27年4月13日（月）午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、第1回目の意見交換会が開催された。出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

図師 県土整備部長
 東 県土整備部次長（道路・河川・港湾担当）
 大迫 県土整備部次長（都市計画・建築担当）
 管 理 課：佐野部参事兼課長、井上課長補佐
 壱岐主幹、津田主幹、丸田副主幹
 技術企画課：木下課長、石井課長補佐
 桑畑主幹、否笠主幹、浜川主幹、
 奥田主査、春田主査
 営 繕 課：山下課長、後藤課長補佐、石見主幹

◇公共三部共管

工事検査課：甲斐課長、岡留工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、谷口・河野（宏）・竹尾副会長
 後藤・小野・堀之内・淵上・藤元・
 河野（孝）・甲斐常務理事
 事 務 局：岡田専務理事、樫村常務理事
 兼事務局長、大谷・林田・菊池課長

【山崎会長挨拶】

本日は、県は新体制で初めての意見交換会になるが、よろしくお願い申し上げます。

本年度から指名競争入札が制度化され、地域維持型契約の試行も開始されたことにお礼を申し上げる。3月は、改正品確法の運用指針について要望活動を行った。4月から運用が始まり、国が一般管理費と現場管理費を引き上げたため、県も対応をよろしくお願いしたい。

本会も、本年度はイメージアップ戦略としてテレビCMを企画中である。入職希望者の親や県民の理解を得られるよう環境改善に努めたい。産業開発青年隊に46名の入隊者があり、喜ばしいことである。

本年度も意見交換会をよろしくお願い申し上げます。



山崎会長挨拶

【図師県土整備部参事兼課長挨拶】

新体制になり、県土整備部一丸となり取り組むので、協会の支援と協力をお願いしたい。

3月に東九州道の大分・宮崎間が開通し、4月29日に北方・延岡道路が開通する。6月は細島港の17号岸壁も完成するため、本県に活気が出ることを期待したい。

平成27年度の国の予算が成立し、国交省は1.04%増額した。県も予算獲得に努力したい。

担い手3法が改正され、建設産業を魅力ある産業にするため、協会も取組をお願いしたい。

地域維持型契約がスタートしたが、改善すべき点があれば意見交換で意見をいただきたい。

指名競争入札は試行を引き継いだ形で制度化したが、中身を固定したものではないので、改善点があれば改善したい。

平成17年の台風災害から10年目を迎え、地区協会は体を使った訓練で県民の不安を除いていただきたい。



図師県土整備部長挨拶

宮建協

◆県からの情報提供について（説明順）

（１）公共事業における経済・雇用対策について（管理課）

- ・技術者の専任要件が緩和される案件として50～60件影響する。
- ・平準化に向けた取組は、内容が確定してから改めて案内する。
- ・最低制限価格の設定基準は変わらないが、一般管理費の引き上げにより予定価格の引き上げ効果がある。

（２）土木工事標準歩掛（平成26年10月）の一部改訂について（技術企画課）

- ・歩掛は10月から改訂するが、諸経費は4月から先行して改訂する。
- ・改正品確法に対応して、20年振りに改訂した。

（３）土木工事共通仕様書等の一部改定について（技術企画課）

- ・平成22年7月に改定したが、改正品確法に対応して改定する。
- ・県のホームページに掲載して、工事の打ち合わせをするときに説明する。

（４）品質確保のための取組については資料のとおり説明された。（技術企画課）

◆意見交換

本会→土木工事標準歩掛の一部改訂のスケジュールを再確認したい。

県→施工パッケージを早めに改訂したいが、基本的には10月からの改定になる。

本会→地域維持型契約における連絡先を担当業者に統一することでお願いしたい。

本会→河川講習会を継続するのであれば、業者の負担を考えてランク毎に参加者数を決めるなどしていただきたい。

本会→地域企業育成型の地域社会貢献度の防災協定加入は、広域協定を対象にしないとBクラスが協会員としてのメリットがない。

本会→国交省も他県も工事現場の看板への金額掲載を止めたため、本県も試行していただきたい。

本会→書類等の簡素化等の指導はどうか。

県→4月10日に専門員会議を開催した後、現場検査において工事検査専門員から業者に伝える。

本会→工事評定の影響はどうか。

県→工事検査の改定が行われたため、25年度発注分と26年度発注分で違いがある。工事特性評価で評価されるものとされないものがある。

27年度は繰り越し工事がないため影響はない。



県土整備部との第1回意見交換会

本会→県の表彰制度について、感謝状と表彰状を分けて、将来的に表彰者に総合評価で加点することはできないか。

県→昨年話があったが、詰めに至ってないため、反映されるよう検討したい。

本会→公共3部における諸経費率引き上げの状況は如何か。

県→公共3部すべて引き上げる方向である。

本会→ランダム係数の切り下げは歩切に該当しないのか。

県→予定価格そのものを切り下げしなければ、歩切には該当しない。

本会→経費の改訂について再確認をお願いしたい。

県→諸経費で影響の大きい分は4月から、通常分は10月から改訂する。

本会→地域維持型JVに係る労災保険はどうなるのか。

県→乙型JVであるため、個々の企業が労働安全法の制約を受けると認識するが、詳細は労基署に確認いただきたい。

本会→地域維持型JVで路線毎の体制表を作ったのに、連絡が担当企業ではなく代表企業に来るため負担が大きい。一方では、道路と河川が多岐にわたり担当企業がいつしたのか分からない。4半期毎の精算時に分かるが情報をいただきたい。

県→3月に各事務所に集まってもらい整理をしたが、上手くいっていないようである。再度整理したいので意見をいただきたい。

本会→担当企業の数量と金額が分かるようにして代表企業に渡せばよい。

県→参考にしたい。本課から各事務所に問い合わせて精査したい。

本会→早期発注をお願いしたい。

本会→「地域のまち医者システム」を構築中であり、完成したら県に情報提供したい。

以上、午後4時00分、意見交換会を終了した。

事業協同組合



地域建設業経営強化融資制度について

※ 平成27年4月1日より助成金利が変わりました。

※ 平成27年度は、建設業金融円滑化基金または建設業債権保全基金のすべてが取り崩された場合、その時点で助成終了。(終了予定平成27年9月、終了後は従来の債権譲渡契約となります)

1. 制度概要

- ・工事未完成部分を含む債権譲渡契約（国から0.5%を上限に貸付金利の助成）。
- ・新制度において工事未完成部分は、保証事業会社が債務保証を行う。

2. 制度実施期間

- ・建設業金融円滑化基金または建設業債権保全基金が、すべて取り崩された場合、その時点で助成終了。

3. 対象となる建設企業

- ・公共工事を受注・施工している中小・中堅建設企業

4. 対象となる工事

- ・国、地方公共団体等の発注する工事を対象。
※ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は対象外とする。
- ・当該工事の出来高が、2分の1以上に到達したと発注者が認めた日以降。
- ・保証事業会社による金融保証（出来高を超える部分、未完成部分）を受ける時は、前払金の支払を受けた工事対象。（金融保証（出来高を超える部分）を受けとらない時は、前払金を受け取らなくても可）

5. 事務手続き等

- ・窓口……………宮崎県建設事業協同組合
- ・貸付金利……………2.2% ～ 2.85%（※未完成部分は別途金利必要）
- ・事務手数料……………0.07% ～ 0.15%（※未完成部分は別途手数料必要）
- ・契約書類……………地域建設業経営強化融資専用債権譲渡契約用紙

事務の流れ（注意 手続き申請には、余裕をもっておこなってください）

- ① 地域建設業経営強化融資用契約用紙（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚）に必要事項を書き込み、合計2枚を組合へ送付。
（注意 書き込み時には、印鑑押印、印紙貼り付けはしないでください。）
- ② 組合にて内容確認後、組合印鑑を押印し、合計6枚を返送。
（債権譲渡契約証書3枚、債権譲渡契約依頼書3枚、発注者控1枚毎、組合控1枚毎、企業控1枚毎）
- ③ 返送された書類に、印鑑を押印、印紙を貼り付け。
- ④ 発注者へ申請。（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書3枚を提出）
- ⑤ 借入時に組合へ提出。（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚を提出）
（注意 融資申込み時の借入申込書等の書類は現状書式）

組合

地域建設業強化融資制度に係る融資額と工事残代金の精算(モデルケース)

【前提条件】 ①請負金額1億円 ②前払金4,000万円 ③工事出来高70% ④契約保証金1,000万円
⑤債権譲渡額6,000万円

●融資可能額の計算例

※一般的な計算例であり、実際の算定方法は組合等によって異なります。

●事業協同組合等による転貸融資額

①請負金額×③出来高-②前払金-④契約保証金

融資金額 1,800万円 (1億円×70%-4,000万円-1,000万円)×90%(掛け目)

●保証事業会社の金融保証による融資額(最大限に融資を受けた場合)

①請負金額-②前払金-④契約保証金-事業協同組合等による融資金額

融資金額 3,200万円 (1億円-4,000万円-1,000万円-1,800万円)

※
最大融資
可能額

5,000万円

●工事完成の場合の工事残代金の精算

A 工事残代金額 6,000万円(1億円-4,000万円)

B 違約金充当額 0円

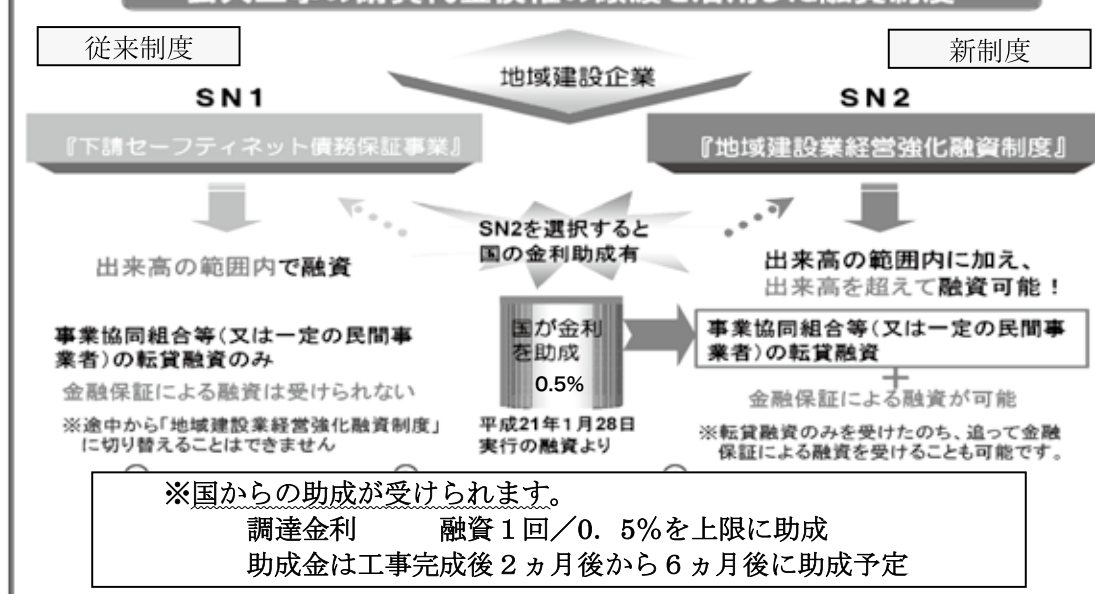
- ①発注者による協同組合等への支払金額 6,000万円(A-B)
- ②事業協同組合等による組合融資への充当額 1,800万円
- ③事業協同組合等による保証会社への支払額 4,200万円(①-②)
- ④保証事業会社による銀行への返済額 3,200万円
- ⑤保証事業会社から建設企業への支払金額 1,000万円

注1:実際の融資額は、工事の出来高、保証会社の審査、融資を行う金融機関の対応等により異なります。

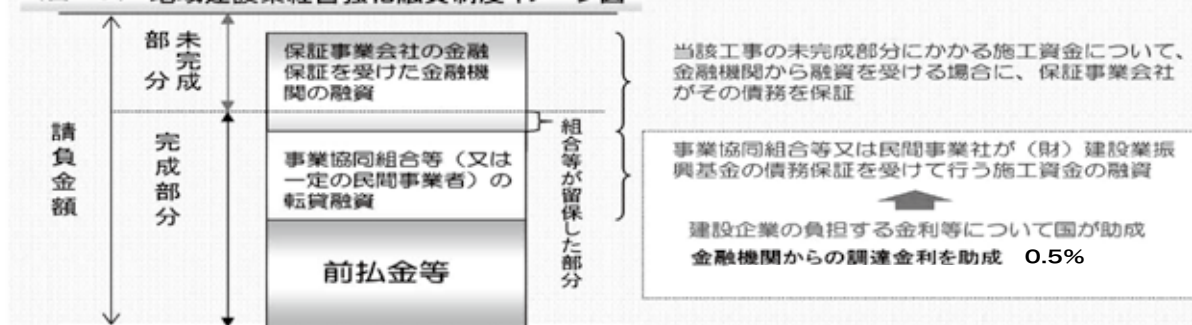
注2:融資にあたっては金融機関に支払う借入金利のほか、事業協同組合等や保証事業会社に支払う保証料等が必要になります。

注3:保証事業会社の保証料は日歩3厘(年利換算1.095%)となります。

公共工事の請負代金債権の譲渡を活用した融資制度



(図-3) 地域建設業経営強化融資制度イメージ図



技士会

1. 平成27年度 2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、土木施工管理技士の国家資格の取得を目指す技術者のために、宮崎県建設業協会の後援により2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を下記日程で実施します。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者には好評をいただいております。

平成27年度の日程等につきまして、下記のとおりです。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

日 程	2級学科・実地講習 6日間 平成27年7月22日(水)～7月24日(金) 平成27年7月29日(水)～7月31日(金)
会員受講料	2級講習 39,000円 (テキスト・実力テスト・問題集を含む)
場 所	宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号
お問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会

2. 今後の公共事業で必要とされる技術

～土木積算／安全管理／CIM／電子納品／セミナー開催のお知らせ

宮崎県県土整備部では、昨年から電子納品を試行している中、県農政水産部でも電子納品の試行を検討しています。この他、施工パッケージ型積算方式の拡大や国が予定しているCIMなどの対策として、右記の日程のとおり講習会が開催されます。

※日南・串間地区は、日南地区協会で開催されます。

※宮崎・東諸地区は、宮崎地区協会で開催されます。

※西都・高鍋地区は、西都地区協会で開催されます。

日 程	場 所
平成27年6月22日(月)	宮崎(東諸)地区協会
平成27年6月23日(火)	都城地区協会
平成27年6月25日(木)	日向地区協会
平成27年6月26日(金)	延岡地区協会
平成27年7月14日(火)	日南(串間)地区協会
平成27年8月4日(火)	小林地区協会
平成27年8月6日(木)	西都(高鍋)地区協会
平成27年8月7日(金)	高千穂地区協会

3. 平成27年度監理技術者講習の日程お知らせ

監理技術者講習につきましては、現行の建設業法では講習受講修了証が必要なため、平成27年度も（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の講習を下記日程で実施します。

日 程	場 所
平成 27 年 5 月 18 日（月）	宮崎県建設会館
平成 27 年 7 月 28 日（火）	〃
平成 27 年 11 月 12 日（木）	〃

※5月18日講習分は、募集を締め切りました。

※定員になり次第、締切の場合がありますので、早めの申込みをお願いします。

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

建退共

1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について

建設業退職金共済（建退共）事業の『加入・履行証明書』は、「経営事項審査申請用」と「入札参加資格申請用（指名願）」があり、証明書は、申請者である建退共事業加入の事業主が制度を適正に実施していることを確認して発行します。

* 建退共制度の適正な実施とは

公共工事・民間工事を問わず、事業主が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて必要な共済証紙を購入して共済手帳に貼付し、手帳が満了になったら更新していること。

【加入・履行証明手続きに必要なもの】

◎ 経営事項審査申請用（労働福祉向上の一つとして加点点評価の対象）

1. 加入・履行証明願

宮崎県支部の様式（申請書）を使用してください。

（各地区の建設業協会にもあります。ダウンロードした様式では受け付けていません。）

2枚複写になっています。2枚とも申請者欄に押印してください。

2. 共済手帳受払簿の原本

前年分（支部の受付印のあるもの）の続きに記入してください。

3. 共済証紙受払簿の原本

決算期ごとに記入してください。

4. 決算期間内に購入した掛金収納書のコピー

5. 元請又は下請で建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー

6. 手数料200円

〈郵送で申請する場合〉

手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。

7. 返信用封筒A4サイズ

返信先の会社の住所を記入し、140円切手を貼付してください。

◎ 入札参加資格申請用（指名願）

1. 証明願

2枚複写になっています。2枚とも申請者欄に押印してください。

2. 最近3か月間の掛金収納書のコピー

3. 元請からの建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー

4. 手数料200円

〈郵送で申請する場合〉

手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。

返信先の会社の住所を記入し、82円切手を貼付してください。

《ご注意》

証明願に必要な事項が記入されていなかったり、上記の必要書類の添付がなく、また、手帳の更新が適正に行われていない場合は、証明書が発行できませんのでご注意ください。

また、証明書の内容確認に時間がかかりますので、証明願は日数に余裕を持って提出してください。書類の不備等で連絡がつかない場合は、返送することもありますのでご了承ください。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数
2月末計	社 2,794	名 48,635
加 入	4	130
脱 退	1	67
3月末計	2,797	48,698

区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (2月の状況)
前年度まで の 累 計	冊 408,692	件 46,358	千円 28,007,936	千円 113,928,163
当 月 分	756	67	38,079	44,892
26 年度分	9,441	953	771,621	674,618
制 度 創 設 累 計	418,133	47,311	28,779,557	114,602,781

厚生年金基金

事業概況（3月分）

1. 適 用

（平成27年3月末現在）

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
291	3,393	517	3,910

2. 給 付

（1）老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成26年度）

（金額：円）

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	98	31,250,700	320	98,709,500
	失 権 者	5	682,800	101	16,917,900
選択一時金		4	3,809,700	410	263,682,600
脱退一時金 (企業年金連合会移換を含む)		15	2,491,000	196	31,786,900
遺族一時金		0	0	5	4,937,700

（2）年金受給権者数

（金額：円）

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
6,231	1,388,396,400	6,115	1,324,000,600	45	24,452,800	71	39,943,000

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	18,005,044,937
----------	----------------

建災防

1. 労働安全衛生規則の改正について (足場からの墜落防止対策が強化されます)

足場からの墜落災害が近年増加傾向にあることなどを受けて、足場関係に関する労働安全衛生規則の改正が行われました。(平成27年7月1日施行)

改正内容の概略は、当支部のホームページに掲載しております。

また、この改正で「足場の組立て、解体、変更の作業を行わせる場合、特別教育を行わなければならない。」ことになりました。その内容は次のとおりです。

2. 足場の組立て等の特別教育について

対象となる業務

- ① 足場の高さ、種類に関係なく(脚立足場やローリングタワーなども含む)特別教育が必要となります。
- ② 足場の組立、解体だけでなく、変更(手すりなどの一時的な取り外しなど)を行う場合も必要です。

特別教育の省略について

次の方は特別教育の全ての科目を省略することができます。

- ① 「足場の組立等作業主任者技能講習」を修了した者
- ② とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者
- ③ 建築施工系とび科の訓練(普通職業訓練)を修了した者、居住システム系建築科又は居住システム系環境科の訓練(高度職業訓練)を修了した者
- ④ とび科の職業訓練指導員免許を受けた者

特別教育時間の短縮について

施行日(平成27年7月1日)の時点で、現に足場の組立て等の業務に従事している者は特別教育の時間を短縮することができます。

(※この時点で、実際に足場の組立て等の業務に従事していなくても、これまでに当該業務に従事した経験のある者についても、同様に扱います。)

※ 短縮した受講時間は、3時間となります。(本来の受講時間は6時間)

建災防 宮崎県支部では、当分の間、この「短縮講習」のみを実施します。

(受講料 会員 5,400円 非会員 7,560円 テキスト代 800円)

猶予措置について

この特別教育は、2年間の猶予措置があります。従いまして、平成29年6月30日までに受講する必要があります。

3. 労働保険年度更新集合受付のお知らせ

宮崎労働局からのお知らせ

事業主の皆様の便宜を図るために、労働保険料等申告書の集合受付を実施いたしますので、ご都合のよい会場をご利用ください。

平成27年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

監督署	安定所	月 日	曜日	時 間	会 場	
					名 称	所 在 地
宮崎署	宮崎所	6月19日	金	9:00～16:00	J A・A Z Mホール (本館2階 中研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000
		6月22日	月	9:00～16:00	J A・A Z Mホール (本館1階 小研修室)	宮崎市霧島1-1-1 TEL 0985-31-2000
	高鍋所	6月10日	水	10:00～15:00	西都市コミュニティセンター (3階 研修室)	西都市聖陵町2-26 TEL 0983-43-1111
		6月11日	木	11:00～14:00	西米良村基幹集落センター (2階 研修室)	西米良村大字村所15 TEL 0983-36-1111
		6月12日	金	10:00～15:00	高鍋町中央公民館 (作業室)	高鍋町大字上江8113 TEL 0983-23-0048
延岡署	延岡所	6月16日	火	10:00～15:00	高千穂町中央公民館 (2階 視聴覚室)	高千穂町大字三田井723-1 TEL 0982-72-7219
		6月17日	水	10:00～16:00	延岡総合文化センター (1階 展示室1)	延岡市東浜砂町611-2 TEL 0982-22-1855
		6月18日	木	10:00～16:00	延岡総合文化センター (1階 展示室1)	延岡市東浜砂町611-2 TEL 0982-22-1855
	日向所	6月11日	木	10:00～15:00	日向市文化交流センター (3階 大会議室)	日向市中町1-31 TEL 0982-54-6111
		6月12日	金	10:00～15:00	日向市文化交流センター (3階 大会議室)	日向市中町1-31 TEL 0982-54-6111
		6月19日	金	10:00～15:00	美郷町西郷ニューホープセンター (大会議室)	美郷町西郷区田代1870 TEL 0982-66-2130
都城署	都城所	6月17日	水	10:00～16:00	都城市ウェルネス交流プラザ (茶霧茶霧ギャラリー西面)	都城市蔵原町11-25 TEL 0986-26-1100
		6月18日	木	10:00～16:00	都城市ウェルネス交流プラザ (茶霧茶霧ギャラリー西面)	都城市蔵原町11-25 TEL 0986-26-1100
	小林所	6月16日	火	10:00～15:00	小林市文化会館 (会議室1・2)	小林市駅南232 TEL 0984-23-7400
		6月19日	金	10:00～15:00	えびの市文化センター (団体室)	えびの市大明司2146-2 TEL 0984-35-2268
日南署	日南所	6月12日	金	10:00～15:00	串間市中央公民館 (2階 1講義室)	串間市大字西方9050 TEL 0987-72-1846
		6月15日	月	10:00～16:00	日南労働基準監督署 (2階 会議室)	日南市戸高1-3-17 TEL 0987-23-5277
		6月16日	火	10:00～16:00	日南労働基準監督署 (2階 会議室)	日南市戸高1-3-17 TEL 0987-23-5277

※納付については、受付待ち時間の短縮を図るため、できるだけ金融機関での納付をお願いいたします。

※記入方法がおわかりにならない場合は、賃金台帳、賃金月別集計表、工事台帳、請負契約書等の保険料等の算定に必要な書類と印鑑をご持参いただければ、受付会場で労働保険料等申告書等の作成のお手伝いをいたします。

火薬協会

火薬関係保安講習会の受講申込受付中！

平成27年の保安講習会を下記の日程で開催いたします。早めに申込を行って下さい。

会場の定員を越えたときは、他の会場に変更になることがあります。

今一度、保安手帳の方は次回受講期限年月日を確認してください。

各事業所の担当者の方は、受講者の漏れがないように再確認方よろしくお願ひします。

開催月日	曜	会 場	講習会種別	開始時間
5月19日	火	宮崎県建設会館	再教育、(総合) 責任者、従事者	10:00～ 13:00～
6月4日	木	都城建設会館	責任者、従事者	13:00～
7月16日	木	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	9:00～
7月17日	金	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	9:00～
8月6日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	13:00～
8月27日	木	日南建設会館	責任者、従事者	13:00～
9月17日	木	延岡建設会館	責任者、従事者	13:00～
10月22日	木	日向建設会館	責任者、従事者	13:00～
11月5日	木	西都建設会館	責任者、従事者	13:00～
12月10日	木	宮崎県建設会館	再教育、(総合) 責任者、従事者	10:00～ 13:00～

※ 再教育(総合)講習会の講習開始時間は、10:00です。

※ 責任者、従事者講習会の開始時間は各会場とも13:00です。

宮崎県建設会館には、会館内の各事務所の一般来客用の駐車場しかありませんので、講習受講者は、必ず周辺の有料駐車場をご利用ください。

※ 今年は、小林会場、高鍋会場がありませんので最寄りの会場で受講して下さい。

※ 知事試験案内・知事試験対策養成講習会の資料は5月中旬に送付予定です。

※ 詳細は、宮崎県火薬保安協会（電話0985-25-4678）にお尋ねください。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円)

I. 全般の状況

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成26年度	245	▲19.1%	10,078	▲25.5%	4,689	▲8.8%	141,088	▲16.3%
平成25年度	303	▲3.5%	13,524	3.3%	5,139	14.3%	168,545	23.6%
平成24年度	314	▲13.0%	13,098	▲21.5%	4,497	▲5.3%	136,375	5.9%

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

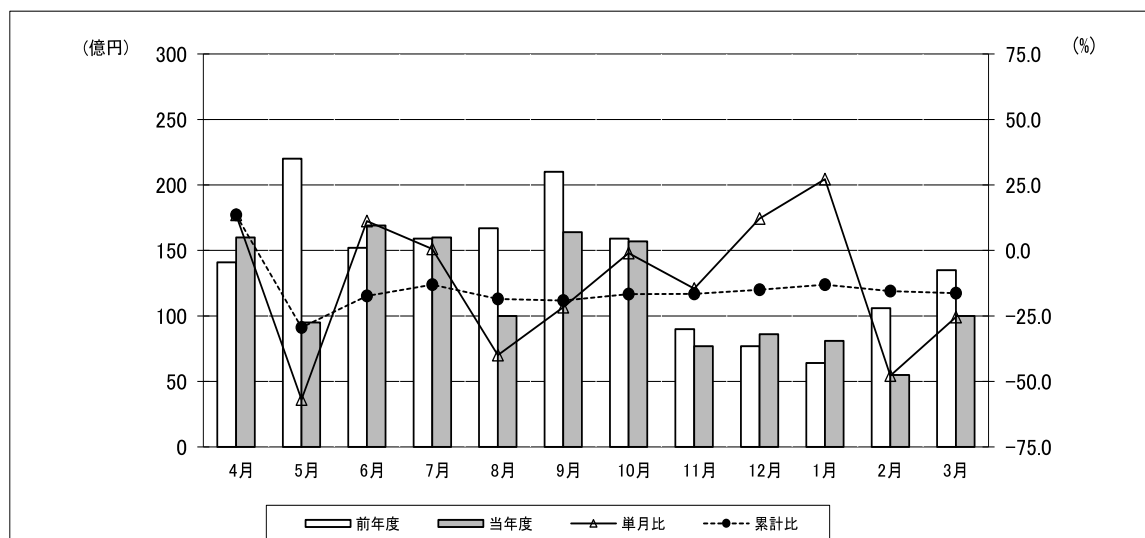
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	24	▲40.0%	4,591	▲29.9%	296	▲29.9%	34,797	▲25.5%
独立行政法人等	1	▲75.0%	26	▲82.4%	31	▲52.3%	2,977	▲73.7%
県	142	▲19.8%	4,088	▲20.2%	1,801	▲5.7%	47,021	▲9.6%
市町村	78	▲1.3%	1,372	3.2%	2,509	▲6.6%	52,822	3.7%
その他	0	-	0	—	52	▲7.1%	3,469	▲54.2%
計	245	▲19.1%	10,078	▲25.5%	4,689	▲8.8%	141,088	▲16.3%

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	54	▲12.9%	3,920	61.6%	946	▲8.3%	34,712	▲5.9%
高 岡	1	▲75.0%	33	▲73.8%	151	▲4.4%	2,589	▲15.7%
西 都	13	18.2%	413	194.3%	308	3.4%	8,618	15.0%
高 鍋	12	▲7.7%	216	▲66.1%	274	▲4.2%	10,108	▲2.4%
日 南	17	▲15.0%	1,004	▲23.4%	273	▲13.6%	10,290	▲35.4%
串 間	12	20.0%	330	▲6.1%	192	▲1.5%	4,505	9.8%
都 城	9	▲30.8%	517	71.3%	559	▲5.3%	16,084	▲31.3%
小 林	25	0.0%	958	5.5%	474	▲11.6%	12,109	▲9.1%
日 向	42	▲39.1%	1,620	▲26.1%	726	▲6.4%	16,480	▲35.9%
延 岡	25	▲28.6%	537	▲29.3%	400	▲15.8%	17,927	6.0%
西臼杵	35	▲14.6%	525	▲88.0%	386	▲19.1%	7,659	▲32.6%
計	245	▲19.1%	10,078	▲25.5%	4,689	▲8.8%	141,088	▲16.3%

< 月別請負金額(前払保証分) >





2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

■ 制度採用発注者

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、西米良村、国土交通省、農林水産省など。

■ 請求可能時期

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

■ 中間前払のメリット

- ① 簡単な手順で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例：中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

■ 保証申込時に必要な書類

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※ 認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。

中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前払認定請求書（申請書）」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成26年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成27年3月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
国土交通省	14	7,229,302	▲17.6%	149.5%
農林水産省	1	28,080	<	<
九州防衛局	1	261,565	<	<
宮崎県	191	9,494,725	▲4.5%	20.0%
宮崎市	49	2,440,560	▲14.0%	39.0%
都城市	22	1,203,124	▲18.5%	▲25.2%
延岡市	29	1,202,833	0.0%	109.0%
日南市	4	411,884	0.0%	▲47.1%
小林市	12	784,168	0.0%	220.4%
日向市	5	353,905	25.0%	402.8%
西都市	8	781,669	166.7%	1887.4%
えびの市	1	10,454	▲50.0%	▲91.1%
国富町	1	40,111	0.0%	180.9%
綾町	1	24,300	0.0%	168.1%
高千穂町	1	28,080	0.0%	386.2%
日之影町	1	37,905	▲50.0%	▲52.8%
美郷町	2	217,734	▲60.0%	▲23.9%
諸塚村	2	85,536	100.0%	98.7%
宮崎大学	4	1,536,516	33.3%	48.1%
その他公共的団体	3	408,178	50.0%	22.1%
計	352	26,580,633	▲6.1%	46.0%

● 問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店 TEL 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167

URL <http://www.wjcs.net/>

公益財団の

平成27年4月から
無事故割引率が**2割**拡大しました!

建設共済保険

法定外労災補償制度

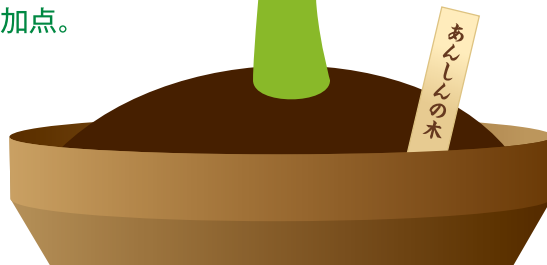
充実した制度で



保険料が安い



- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。



公益財団法人 **建設業福祉共済団**

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

〔育英奨学事業〕

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不
要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは **Tel.03-3591-8451**

建設共済保険

検索